

契約確認書兼チェックシート

改訂日：2026 年 9 月 23 日

契約日	年 月 日
区画番号・タイプ	区画番号： / ☐ A タイプ ☐ B タイプ
契約者氏名	
契約期間	年 月 日から 年 月 日まで
月額利用料	円

運営者（貸主）確認欄

- ☐ 本人確認書類と申込内容を確認した
- ☐ 緊急連絡先を確認した
- ☐ 利用規約を交付し、重要事項を説明した
- ☐ 初回契約期間（最低 6 か月）と 1 か月単位の自動更新を説明した
- ☐ 利用者の解約手続（解約月の前月末日までに連絡・月末終了・日割り返金なし）を説明した
- ☐ 月額利用料・支払期限・銀行振込先を説明した
- ☐ 料金改定の客観的理由、合理的範囲、原則 3 か月前通知を説明した
- ☐ 運営者からの通常終了（合理的理由・原則 3 か月前通知）を説明した
- ☐ 滞納・重大違反時の解除条件と遅延損害金を説明した
- ☐ 鍵を引き渡し、紛失・交換実費と退去時返却を説明した
- ☐ 暗証番号を通知し、第三者への貸与禁止を説明した（該当時）
- ☐ 防犯カメラの設置・記録について説明した
- ☐ 共用設備の使用方法、使用停止・変更の可能性を説明した
- ☐ 簡易清掃の範囲と洗車禁止を説明した

契約者確認欄

私は、次の事項について説明を受け、理解しました。

- ☐ 申込書および利用規約を受領し、確認しました。
- ☐ 本契約は区画の利用契約であり、保管物を預ける寄託契約ではありません。
- ☐ 初回契約期間は最低 6 か月で、満了後は 1 か月単位で自動更新されます。
- ☐ 解約する月の前月末日までに連絡し、契約は解約する月の末日に終了します（例：6 月末で解約する場合は 5 月 31 日まで）。解約月の日割り返金はありません。
- ☐ 料金は、規約に定める合理的理由がある場合に改定されることがあり、原則 3 か月前までに通知されます。
- ☐ 料金改定に同意しない場合は、改定日前日を終了日として解約できることを確認しました。
- ☐ 運営者は、自己使用、土地利用、施設閉鎖等の合理的理由がある場合、原則 3 か月前通知で契約を終了できます。
- ☐ 鍵・暗証番号は自己の責任で管理し、第三者に貸与しません。鍵紛失・交換等の実費を負担します。
- ☐ 共用設備は指定方法に従って使用し、故意・過失による破損等を負担します。
- ☐ 私道・共用部・区画内での洗車は行わず、許可された簡易清掃の範囲を守ります。
- ☐ 契約終了時に区画を原状回復し、鍵を返却し、残置物をすべて撤去します。
- ☐ 盗難・火災・自然災害等については、運営者に責任がある場合を除き、自ら保険等で備えます。
- ☐ 午後 10 時から午前 7 時までの騒音を伴う作業禁止など、近隣配慮のルールを守ります。

料金改定は無制限に行うものではなく、利用規約に記載する必要性・相当性・合理性を満たす場合に限りま

契約者署名	
運営者（貸主）署名	
確認日	